

# 価格高騰緊急支援給付金家計急変世帯フロー

あなたの世帯は、令和4年度課税であった世帯員の方がいますか？

はい

いいえ

令和4年度課税であった世帯員の収入がそれぞれ減少しましたか？

非課税世帯として、確認書が送付されていませんか。  
※すでに価格高騰緊急支援給付金を受給した方は対象外です。

いいえ

令和4年度課税であった世帯員全員の収入が減少していない世帯は対象外です。

はい

令和4年度課税であった世帯員の収入が減少したのはそれぞれ、予期しない収入減少のためですか？

いいえ

予期できた収入減少の場合には、対象外となります。  
定年退職による収入の減少、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかであるもの（年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等）、不法行為に起因する収入の減少は対象外です。

はい

【家計急変世帯】  
令和4年1月から12月までにおいて、収入又は所得が以下の金額以下になっていますか？

いいえ

世帯員それぞれが非課税相当ではない世帯は対象外となります。  
(世帯全体として非課税相当となっても対象とはなりません。)

扶養親族等の人数	非課税相当限度額 (収入額ベース)	非課税相当限度額 (所得額ベース)
単身又は扶養親族がいない場合	93.0万円	38.0万円
1人(例:配偶者のみ扶養)	137.8万円	82.8万円
2人(例:配偶者+子1人)	168.0万円	110.8万円
3人(例:配偶者+子2人)	209.7万円	138.8万円
4人(例:配偶者+子3人)	249.7万円	166.8万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	2,043,999円	135.0万円

はい

※年間の収入又は所得が表の限度額以下となります。

家計急変世帯として支給対象となる可能性があります。裏面の必要書類を確認し、申請してください。  
申請期限は令和5年2月28日(火)までです。

## 《家計急変世帯に対する給付金の手続き》

### 【必要書類】

①電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）【様式第3号】

※ 必要事項をご記入ください。

②簡易な収入（所得）見込額の申立書【別紙】

③申請・請求者本人確認書類の写し（いずれか1つ）

※ 運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し

④受取口座を確認できる書類の写し

※ 通帳やキャッシュカード等の写しなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し

⑤「令和4年中の収入の見込額」又は「任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類の写し

（世帯全員分）

※ 「令和4年中の収入の見込額」...給与・年金源泉徴収票、確定申告書、住民税申告書等の写し

※ 「任意の1か月の収入」...給与明細、年金振込通知、売り上げ帳簿等（いずれもない場合は銀行通帳）の写し

※ 事業・不動産収入の場合...経費の金額及び課税が分かる書類等も提出

⑥家計急変に関する申立書

※ 「⑤『令和4年中の収入の見込額』又は『任意の1か月の収入』の状況を確認できる書類の写し」が提出できない方のみ

⑦委任状 ※代理人（世帯主以外の方）が申請の場合のみ

⑧代理人確認書類の写し（いずれか1つ） ※「⑧委任状」を提出する方のみ

※ 運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し

⑨戸籍の附表の写し ※令和4年1月1日以降、複数回転居した方のみ

### 《申請期限》

**令和5年2月28日（火）まで**

※当日消印有効

※期限を過ぎて申請された場合は、受付できません。

※不正受給をした者は、罪に問われる可能性があります。

### お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する  
臨時特別給付金コールセンター

**0120-526-145**

受付時間 9:00~20:00  
(土日祝、12/29~1/3を除く)

### 嘉手納町専用ダイヤル

開通期間：令和4年12月1日~令和5年1月31日

**TEL：098-923-3229**

受付時間 平日 午前9時~午後5時まで

嘉手納町役場 福祉課社会福祉係

TEL：098-956-1111(内線128)